

令和7年第1回
教育委員会定例会
会議録

令和7年1月23日

学校教育部 教育総務課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年第1回教育委員会定例会	
開催日時	令和7年1月23日（木） 開会時刻午後2時00分 閉会時刻午後2時32分	
開催場所	朝霞市役所 第1委員会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 出席者全員による確認		
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項	一部非公開	

令和7年第1回

教育委員会定例会

令和7年1月23日(木)
午後2時00分から
午後2時32分まで
朝霞市役所第1委員会室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 案 の 審 議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

出席者

教 育 委 員 会 教 育 長	二 見 隆 久
教育委員会教育長職務代理者	平 木 倫 子
教 育 委 員 会 委 員	高 橋 松 久
教 育 委 員 会 委 員	森 島 史 枝
教 育 委 員 会 委 員	上 野 正 道

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長	小 島 孝 之
生 涯 学 習 部 長	奥 山 雄 三 郎
学校教育部次長兼教育総務課長	関 口 豊 樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	小笠原 ミツエ
生涯学習部参事兼中央公民館長	堀 川 政 昭
学 校 給 食 課 長	長 谷 修
文 化 財 課 長	藤 原 真 吾
図 書 館 長	増 田 潔
教育管理課主幹兼課長補佐	中 村 浩 信

教育指導課主幹兼課長補佐
事務局

手島 牧子

教育総務課主幹兼課長補佐

多度津 みどり

教育総務課教育総務係長

佐藤 卓

教育総務課教育総務係主事補

小野 涼太

欠席者

なし

(会議議題)

◎ 教育長報告事項

- ① 令和6年第4回朝霞市議会定例会における教育関係一般質問の概要について
- ② いじめに関する調査結果について
- ③ 訴状について
- ④ 令和7年度埼玉県学力・学習状況調査について
- ⑤ 令和7年度全国学力・学習状況調査について
- ⑥ 令和6年度ふれあい推進事業について
- ⑦ 関東大会・全国大会出場者の市長表敬訪問について
- ⑧ 令和6年度「いじめ防止に向けた取組」実施報告書まとめについて
- ⑨ 令和6年度第2回朝霞市社会教育委員会議について
- ⑩ 令和6年度子ども大学あさかについて

◎ 提出議案

議案第1号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

議案第2号 朝霞市立小、中学校職員服務規程の一部を改正する規則について

議案第3号 博物館協議会委員の任命について

◎ その他

なし

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから令和7年第1回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、上野委員にお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和6年第9回教育委員会臨時会及び令和6年第12回教育委員会定例会の会議録について追加、訂正等があればお申し出いただきたいと思っております。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議がございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が10件、提出議案が3件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当するものはございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。教育長報告事項の2点目、いじめに関する調査結果について及び3点目、訴状についてにつきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、また、議案第1号、朝霞市教育委員会職員の人事に関することについてにつきましては、人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることをご提案いたします。

なお、会議を非公開にするには、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。これより、採決いたします。

教育長報告事項2点目及び3点目並びに第1号につきまして、議事を非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。

よって、教育長報告事項2点目及び3点目並びに議案第1号につきましては、議事の最後に非公

開で行うことに決めます。

◎4 教育長月間行事の承認

○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和6年12月の教育長月間行事実績及び令和7年2月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料のとおりとなります。

これらの行事につきまして、ご異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料のとおり承認することにいたします。

◎5 教育長の報告

○二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。

事前に配付しております教育長報告事項のうち、4点目、5点目、6点目、7点目及び8点目以外につきましては、担当からの説明を省略いたします。4点目、5点目、6点目、7点目及び8点目の説明後に質疑応答に入ることといたします。

それでは、教育長報告事項4点目につきまして、説明をお願いします。

教育指導課主幹。

○説明員・手島教育指導課主幹兼課長補佐

教育長報告事項4点目、令和7年度埼玉県学力・学習状況調査につきまして、教育指導課より報告申し上げます。

令和7年4月23日（水）から5月21日（水）までの間で実施いたします。対象は小学校4年生から中学校3年生で国語、算数、数学、英語でございます。

以上でございます。

○二見教育長

続いて、教育長報告事項5点目につきまして、説明をお願いします。

教育指導課主幹。

○説明員・手島教育指導課主幹兼課長補佐

教育長報告事項の5点目、令和7年度全国学力・学習状況調査並びに埼玉県学力・学習状況調査について、教育指導課からご報告申し上げます。

令和7年4月17日（木）実施となっています。対象は小学校6年生、中学校3年生で、国語、算数、数学、理科で実施されます。

以上でございます。

○二見教育長

続いて、教育長報告事項6点目につきまして、説明をお願いします。

教育指導課主幹。

○説明員・手島教育指導課主幹兼課長補佐

教育長報告事項6点目、令和6年度ふれあい推進事業についてご報告申し上げます。

各中学校区での事業概要は、資料のとおりでございます。

なお、朝霞第二中学校校区は雨天のため中止となったことを申し添えます。

市内全体の参加者数は、二中校区の中止の影響もあり、昨年度より約931名減少し、6,886名となりました。令和5年は7,817名です。

本事業を通して、学校・家庭・地域の交流と連携を深めることができるよい機会となりました。以上でございます。

○二見教育長

続いて、教育長報告事項7点目につきまして、説明をお願いします。

教育指導課主幹。

○説明員・手島教育指導課主幹兼課長補佐

教育長報告事項7点目、について、教育指導課よりご報告申し上げます。

12月13日（金）に関東・全国大会出場者による市長表敬訪問を開催いたしました。

別紙1をご覧ください。当日は、朝霞第一中学校3名、朝霞第二中学校17名、

朝霞第三中学校8名、朝霞第四中学校2名、合計30名の生徒と12名の教員が出席いたしました。成績報告や生徒による大会の感想発表が行われました。

以上でございます。

○二見教育長

続いて、教育長報告事項6点目につきまして、説明をお願いします。

教育指導課主幹。

○説明員・手島教育指導課主幹兼課長補佐

教育長報告事項8点目、令和6年度「いじめ防止に向けた取組」実施報告書まとめについて、教育指導課よりご報告申し上げます。

朝霞市では、10月、11月を「いじめ防止月間」とし、各学校の実態に応じた、いじめ防止に向けた取組を実施いたしました。各学校の取組につきましては、別添資料のとおりでございます。

本年度も、教職員研修で「いじめ防止」について取り上げていじめへの感度を向上させたり、「いじめを受けた児童や保護者への支援」を組織的に実施したり、日頃から楽しく豊かな学級づくりのために、エンカウンター等を実施したり、生徒とのやりとり帳や生活記録ノートで把握できた問題に対して早期に対応したり等、各学校でそれぞれの実態に応じた取組が行われておりました。

児童会や生徒会及び委員会活動を通じた子どもの主体性を生かした実践や、学校集会や非行防止

教室等と関連付けて発達支持的生徒指導及び課題予防的生徒指導を実践している学校が多くございました。

以上でございます。

○二見教育長

それでは、非公開とされた2点目及び3点目以外の報告事項について、ご質問等はございませんか。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

教育長報告事項1点目の中で、朝霞第六小学校の中にスペシャルサポートルームができるということで、事業内容を検討しているところとなっておりますが、今後のスケジュールなどについてわかる範囲で教えていただけたらと思います。

それから、朝霞第六小学校は一中校区ですので、一中のさわやか相談室が担当ということになっていると思いますが、そちらとの今後の関係性などについても併せてお伺いできればと思います。

○二見教育長

教育指導課主幹。

○説明員・手島教育指導課主幹兼課長補佐

第六小学校に設置予定のスペシャルサポートルームでございますが、教育施設の準備や、配置する教育相談員、学習支援員についても検討を進めているところでございます。

また第一中学校のさわやか相談室との連携ですけれども、中学校区にある小学校との連携は、今も図っているところですので、引き続き連携をとりながら中学校区で広く見ていきたいと思っております。

以上でございます。

○二見教育長

他にございますか。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

教育長報告事項6点目、令和6年度朝霞市ふれあい推進事業についてでございますが、当日、朝霞第二中学校区が雨天で中止になったということですが、朝霞第五中学校では屋内で開催できておりますので、例えば第二中学校でも屋内でできる部分だけでも開催ということはできなかったのでしょうか。

○二見教育長

教育指導課主幹。

○説明員・手島教育指導課主幹兼課長補佐

第二中学校区につきましては、事前に協議会の段階で雨天の場合は中止にしようという話合いが

あったと伺っております。雨天であっても体育館で少しでも開催できるように検討していきたいと思えます。

以上です。

○二見教育長

他にございますか。

高橋委員。

○高橋委員

教育長報告事項の6点目、平木さんと同じ場所なのですが、第四中学校区のところで毎年人数がすごく多いのですが、これはちゃんとした人数と思ってよろしいのでしょうか。

○二見教育長

教育指導課主幹。

○説明員・手島教育指導課主幹兼課長補佐

第四中学校区は小学校の人数が多いということもありますが、模擬店や、子どもたちが参加できることが多く、人気があり人数が多くなっている状況です。

○二見教育長

高橋委員。

○高橋委員

一般の方も1,300人とのことですが、受付で一度入って同じ方が何度も入るといときの計算是かぶっていないということですか。

○二見教育長

学校教育部長。

○説明員・小島学校教育部長

それぞれ1回でという話はしていますが、この第四中学校区というのは、それぞれの場所で開催しているので、正確に人数を把握できるかというところと難しいところはあります。

なるべく1回でという話はしていますが、正確な人数というところについては、もう少し少ないのかなというところはあると思えます。

○二見教育長

他にございますか。

質問がありませんので、これで教育長報告を終わります。

◎6 議案の審議 議案第2号 朝霞市立小、中学校職員服務規程の一部を改正する規則について

○二見教育長

次に、議案の審議に入ります。

議案第2号「朝霞市立小、中学校職員服務規程の一部を改正する規則について」を議題といたし

ます。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・小島学校教育部長

議案第2号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市立小、中学校職員服務規程の一部を改正する規則でございます。

改正内容につきましては、校務支援システムを導入することから、所要の規程を整備するものでございます。

なお、この改正につきましては、公布の日から施行したいと考えております。

よろしくご審議の上、ご承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案について質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎6 議案の審議 議案第3号 博物館協議会委員の任命について

○二見教育長

次に、議案の審議に入ります。

議案第3号「博物館協議会委員の任命について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

生涯学習部長

○説明員・奥山生涯学習部長

議案第3号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市博物館協議会委員の任期が令和7年2月19日で満了となることに伴い、朝霞市博物館条例第7条の規定に基づき、新たに委員の任命を行うものです。

よろしくご審議の上、ご承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案について質疑をお願いします。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

こちらの候補者の委員の方について、差し支えない程度で教えていただけたらと思います。

○二見教育長

文化財課長。

○説明員・藤原文化財課長

増山先生につきましては、立教新座中学校・高校の教員の方でございます。

○二見教育長

他に質疑はありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第3号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎7 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

非公開とされた案件以外で、事務局又は委員の皆様から何かございますか。

ないようでございますので、その他を終了します。

この際、暫時休憩といたします。

これからの会議を非公開といたします。

関係説明員以外の方の退席を求めます。

暫時休憩

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書の規定により非公開】

◎5 教育長の報告 ② いじめに関する調査結果について

教育長の報告 ③ 訴状について

◎6 議案の審議 議案第1号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

◎8 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これもちまして、令和7年第1回朝霞市教育委員会定例会を終わります。
本日はお疲れ様でございました。

以上、会議の概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

朝霞市教育委員会教育長

朝霞市教育委員会委員

朝霞市教育委員会書記長